						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				教育委員会会議·委	教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	ı	教育委員会会議及び 委員協議会を開催す ることにより、市の教 育施策等が審議さ	妥当性	Α	本事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた事業です。また、教育行政に対する市民ニーズは高まっており、重要施策を審議決定する案件が多いため必要不可欠な事業です。		地方教育行政の組織 及び運営に関する法律 等に基づき、教育委員
1	教育委員会運 営事業	教育総務課	教育行政が適正かつ 円滑に運営されてい る。	員協議会·総合教育					れ、円滑に教育行政 が運営されました。また、総合教育会議を 開催し、市長と教育長 及び教育委員の間で 意見交換を行い、教	有効性	Α	市の教育施策等について審議することにより、円滑な教育行政の運営が行われています。	現行どおり	会会議を開催します。 また、教育長、教育委 員のスケジュール調整 等を行います。さらに、 総合教育会議を開催 し、市長、教育長及び
				TAX-1370					育行政の一層の充実 のため、相互理解を 深めました。	効率性	Α	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により会議の実施方法が規定されています。また、効率的なスケジュール設定によりコスト削減を行っています。		教育委員が教育行政について話し合います。
				公印管理、教育委員 会事務局内の文書引 継ぎ、教育委員会の	教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	_	地方教育行政の組織 及び運営に関する法 律に基づき、規則・訓	妥当性	Α	教育委員会の規則・訓令の制定改廃等は、教育行政の 組織及び運営に関する法律に定められた事業です。また、各委託については、来庁者の安全管理及び第二庁 舎や学校の環境を維持するために必要な事業です。		地方教育行政の組織 及び運営に関する法律 に基づき、教育委員会
2	教育委員会事 務局運営事業	教育総務課	教育委員会内の事務 が円滑に行われてい る。	規則・訓令の制定改					令の制定改正を行いました。また、駐車場や受付業務をシルバー人材センターに委託し、小中学校17校の用務員を民間に	有効性	Α	適切な部内調整や業務委託を通じて、円滑な教育委員 会事務局運営が行われています。	現行どおり	の規則・訓令の制定改 廃等、教育委員会事務 局の適正な運営を行い ます。また、駐車場や受 付業務をシルバー人材 センターに委託し、地域
				で学校災害賠償保険事務を行う。					委託することで、効率 的に業務を遂行しまし た。	効率性	Α	市教育委員会行政組織規則など、各種規則・訓令により 実施方法が定められています。また、適切な庁舎管理を シルバー人材センターに委託するなどコスト削減を行っ ています。		の人材を活用するな ど、コスト削減を行って いきます。
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	-	市教育委員会表彰規	妥当性	Α	本事業は県の表彰規程等を参考に市教育委員会表彰 規程を作成し行っている事業です。また、市民の教育、 学術、スポーツ又は文化の振興に対する意欲が高まるこ とから、必要不可欠な事業です。		市教育委員会表彰規
3	教育委員会表 彰事業	教育総務課	教育、学術、スポーツ 又は文化の振興に貢献した者が表彰され ている。	教育、学術、スポーツ 又は文化の振興に貢献した者を表彰する。	化ス	9	9-3	_	程に基づき、教育委員会表彰を行いました。 (内訳)功労:個人1人, 功績:個人14人、奨励:個人22人、団体1	有効性	Α	教育委員会表彰を実施することにより、市民の教育意識を高揚させることができています。	現行どおり	程に基づき、教育委員 会表彰を行い、教育、 学術、スポーツ又は文 化の振興において市民 の模範となった方々を 表彰します。
									組を表彰しました。	効率性	Α	市教育委員会表彰規程により実施方法が定められています。また、円滑な式運営により、会場の利用時間を最小限にとどめるなど、コスト削減を行っています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業0	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	_		妥当性	А	本事業は、教育基本法に定められた事業です。教育振 興基本計画は、市の教育行政の方向性を示す最重要の 計画であり、必要不可欠な事業です。		
4	教育振興基本計画策定事業	教育総務課	教育振興基本計画の 策定に向けた事務が 円滑に行われてい る。	教育振興基本計画を 策定するため、教育 振興基本計画策定委 員会を設置し、運営す る。					令和6年3月に策定した、第2期教育振興基本計画書の印刷を行いました。	有効性	А	教育振興基本計画を基に、令和6年度~10年度までの 教育施策を推進します。	休止	教育振興基本計画は5 か年計画であるため、 次期計画策定に着手す るまで、本事業を休止し ます。
										効率性	А	優先調達推進法を推進することを目的に、市内の障害者 就労施設等に発注しました。		
			児童などの安全と快	能回復の工事、点検	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	シティプロ モーション		妥当性	А	学校教育法第5条、消防法、水道法、電気事業法、小学校設置基準第7条、地方自治法に基づき設置者が行うものです。		
5	小学校施設設 備維持管理事 業	教育総務課	適性が維持されている。 学校用地を借上げることにより、学校用地 の面積が適正に確保され、円滑な教育が	委託等を行うととも に、学校用地の借上 げ、目的外使用申請 の許可等、学校用地 の適正な管理を行う。 また、全普通教室等 へ空調設備が整備さ					補修、改修、点検等を 行うことで、施設の適 切な維持管理ができ ました。	有効性	А	小学校施設の改修、点検等を行うことで、児童などの安全と快適性が維持されています。	現行どおり	使用可能な補助金や起 債を使用し、委託等で きるものは委託し、必要 最低限の予算で施設の 維持管理を実施してい きます。
			実施されている。	へ至調設備が登場されるよう、教室数が増えた学校について、空調設備を追加する。						効率性	Α	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。財源として、使用可能な補助金、起債等がある場合は有効に活用しています。		
			生徒などの安全と快	能回復の工事、点検	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	シティプロ モーション		妥当性	А	学校教育法第5条、消防法、水道法、電気事業法、中学校設置基準第7条、地方自治法に基づき設置者が行うものです。		
6	中学校施設設 備維持管理事 業	教育総務課	適性が維持されている。 学校用地を借上げることにより、学校用地 の面積が適正に確保され、円滑な教育が	委託等を行うととも に、学校用地の借上 げ、目的外使用申請 の許可等、学校用地 の適正な管理を行う。 また、全普通教室等 へ空調設備が整備さ					補修、改修、点検等を 行うことで、施設の適 切な維持管理ができ ました。	有効性	А	中学校施設の改修、点検等を行うことで、児童などの安全と快適性が維持されています。	現行どおり	使用可能な補助金や起債を使用し、委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で施設の維持管理を実施していきます。
			実施されている。	れるよう、教室数が増 えた学校について、空 調設備を追加する。						効率性	Α	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。財源として、使用可能な補助金、起債等がある場合は有効に活用しています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_	事務用及び事業用消-耗品として、各種事務	妥当性	Α	教育基本法、学校教育法に基づく小学校の運営に必要 な事務経費を支出するものです。		
7	小学校事務管 理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な小学校運 営が行われている。	小学校の事務管理に 関する予算及び決算 の調整に関することを 行う。					用品、用紙類を購入 するとともに、日常的 な維持補修を実施し たことで、円滑な学校 運営及び良好な教育 環境が整備できまし	有効性	Α	学校事務用品を購入し、日常的な維持補修を実施することにより、円滑な学校運営ができています。	現行どおり	小学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。
									<i>t</i> =.	効率性	Α	必要最低限の購入及び補修を心がけ、費用対効果を考慮して支出しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	事務用及び事業用消	妥当性	Α	教育基本法、学校教育法に基づく中学校の運営に必要な事務経費を支出するものです。		
8	中学校事務管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な中学校運 営が行われている。	中学校の事務管理に 関する予算及び決算 の調整に関することを 行う。					・ 耗品として、各種事務 用品、用紙類を購入 するとともに、日常的 な維持補修を実施し たことで、円滑な学校 運営及び良好な教育 環境が整備できまし	有効性	А	学校事務用品を購入し、日常的な維持補修を実施することにより、円滑な学校運営ができています。	現行どおり	中学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。
									た。	効率性	Α	必要最低限の購入及び補修を心がけ、費用対効果を考慮して支出しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_		妥当性	Α	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。		
9	小学校施設管 理事業	教育総務課	営が行われ、一般管理用備品を購入することで、教育環境が整	小学校の施設管理に 関する予算及び決算 の調整に関することを 行う。学校の一般管 理用備品に関すること を行う。					各小学校に必要な備 品を購入し、良好な環 境が整備できました。	有効性	Α	必要な学校備品を購入することにより、良好な教育環境 整備ができています。	現行どおり	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。学校の一般管理用備品に関することを 行います。
										効率性	Α	限られた予算で最適に事業を実施しています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。		
10	中学校施設管理事業	教育総務課	理用備品を購入する	中学校の施設管理に 関する予算及び決算 の調整に関することを 行う。学校の一般管 理用備品に関すること を行う。					各中学校に必要な備 品を購入し、良好な環 境が整備できました。	有効性	Α	必要な学校備品を購入することにより、良好な教育環境 整備ができています。	現行どおり	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。学校の一般管理 用備品に関することを 行います。
										効率性	Α	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	南小学校増築工事、	妥当性	Α	義務教育諸学校施設費国庫負担金法、補助金等に係る 予算の適正化に関する法律に基づき市が実施する事務 です。		
11	教育費小中学 校国庫補助金 事業	教育総務課	財政負担を軽減し、 事業の円滑な実施が 確保されている。	国庫補助金(負担金・交付金)に関する認定申請、整備計画、交付申請、実績報告などを千葉県の審査を受けて文部科学省に提出する。					千代田中学校北校舎 防災、千代田中学校 大規模(空調)及び四 街道西中学校大規模 (空調)に係る実績報 告書の提出を行いま	有効性	А	国庫補助金を活用した効果的な施設改修方法等の検討を行っています。	現行どおり	国の制度に基づいた手 続きを行い、可能な限り 補助金を活用していき ます。
				الا الا					した。	効率性	Α	限られた財源の中で、利用できる補助金等は最大限に 活用する必要があります。		
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-1	_		妥当性	Α	適正な工事監理を行うことで、工事の品質を確保できます。		
12	その他教育施設 営繕事業	教育総務課	市民などの安全と快適性が維持される。	教育施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事を行う。	教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	_	旭公民館改修工事の 工事監理等を行いま した。	有効性	Α	適正な工事監理を行うことで、教育施設の安全と快適性が維持されます。	現行どおり	委託等できるものは委 託し、必要最低限の予 算で工事をしていきま す。
										効率性	Α	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予 算と人員で事業を実施しています。		

						基本	本計画					令和6年度	,	令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	シティプロ モーション		妥当性	Α	小学校の増築に関する予算及び決算の調整に関する事 業であり、円滑な学校運営のため必要です。		
13	小学校増築事 業 (新規事業)	教育総務課	小学校12校の児童 増等に伴い、施設を 増築することで、児童 などの安全と快適性 が維持されている。	小学校施設の増築工 事を行い、教室不足を 解消する。					南小学校増築工事の 工事監理を行いました。	有効性	Α	必要な増築を実施することにより、教育施設の安全と快 適性が維持されます。	休止	令和7年度の小学校増 築工事の予定はありません。
										効率性	Α	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_	1. #4. \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	妥当性	А	長寿命化に関する予算及び決算の調整に関する事業で あり、円滑な学校運営のため必要です。		
14	長寿命化改良 事業 (新規事業)	教育総務課	長寿命化へ向けた整 備および適正な学校 規模の確保	長寿命化工事を行い、施設の長寿命化を行う。また、学校施設の適正規模に関する調査・検討を行う。					小学校適正規模・適 正配置あり方検討委 員会の開催および四 街道小学校長寿命化 改修工事設計委託の 仕様書の作成ができ ました。	有効性	Α	長寿命化を実施することで、教育施設の安全と快適性が維持されます。	現行どおり	使用可能な補助金や起 債を使用し、必要最低 限の予算となるように 実施していきます。
									80720	効率性	Α	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
				学路を認定し、当該通	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	学校保健安全法第27条により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。		
15	通学路安全管 理事業	学務課		学路に係る学校から の危険箇所現況報告 書により、現地調査や 関係各課と協議を行い、改善策について要 望する。開発行為など については、通学路に					通学路の安全確保の ため、関係機関との 連携による合同点検 を実施し、危険箇所を 改善しました。	有効性	А	関係各機関との連携による合同点検により、危険箇所の改善ができています。	現行どおり	平成27年度に策定した通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を計画的に実施していきます。
				係る場合は協議を行う。						効率性	Α	通学路交通安全プログラムにより、計画的に実施できて います。		

						基本	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				経済的な理由により	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	学校教育法第19条に義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。		学校から提出された就 学援助申請書に基づ
16	児童就学助成 事業	学務課	保護者の経済的負担 が軽減されたことによ り、児童を安心して就 学させることができて いる。	就学困難な児童の保護者及び特別支援学級等に就学する児童の保護者に対し、学用品費等・給食費を援助する。					児童の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減できました。	有効性	Α	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができています。	現行どおり	き、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給を行います。新1年生の新入学学用品費については入学前に支給できるよ
										効率性	Α	市の認定要領に従い、適切に業務を遂行しています。		うにします。
				経済的な理由により	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	А	学校教育法第19条に義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。		学校から提出された就 学援助申請書に基づ
17	生徒就学助成事業	学務課	保護者の経済的負担 が軽減されたことによ り、生徒を安心して就 学させることができて いる。	就学困難な生徒の保 護者及び特別支援学					生徒の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減できました。	有効性	А	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができています。	現行どおり	き、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給を行います。新1年生の新入学学用品費については入学前に支給できるよ
				y &.						効率性	Α	市の認定要領に従い、適切に業務を遂行しています。		うにします。
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	義務教育諸学校の教科書の無償に関する法律、義務教育諸学校の教科書の無償措置に関する法律により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。		
18	教科書無償給 与事業	学務課	児童・生徒に、教科書 を無償で給与する。	次年度の教科書需要 数の報告及び当該年 度の教科書の受領・ 給与の確認及び報告 をする。					次年度の教科書需要 数の報告及び当該年 度の教科書の受領・ 給与の確認及び報告 をしました。	有効性	Α	児童生徒に適切に教科書を配布することで、就学の遂行 に寄与しています。	現行どおり	次年度の教科書需要 数の報告及び当該年度 の教科書の受領・給与 の確認及び報告を行い ます。
										効率性	Α	各学校に対するチェックにより適正に報告を行っていま す。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	- 吉岡地区から吉岡小	妥当性	Α	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことは、保護者の経済的負担を軽減するため必要です。		
19	児童派遣等助 成事業		保護者の経済的負担 が軽減されたことによ り、児童を安心して就 学させることができ る。	学校へバス通学して					学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代を助成することで、保護者の経済的負担の軽減ができました。	有効性	Α	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減できました。	現行どおり	吉岡地区から吉岡小学 校へバス通学している 児童の保護者に対し、 通学費の全額助成を行 います。
										効率性	Α	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		
				L (+ (教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	保護者の経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるともに、生徒の学校生活を充実させるために必要です。		
20	生徒派遣等助成事業	学務課	保護者の経済的負担 が軽減されたことによ り、生徒を安心して就 学させることができ る。	た場合、交通費、宿泊					部活動等における生 徒のスポーツ及び文 化活動の振興を推進 することができまし た。また、保護者の経 済的負担軽減ができ ました。	有効性	Α	大会参加者の保護者にかかる経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるため、適正な助成が行われています。	現行どおり	部活動等で関東大会以上への出場に際して、 交通費、宿泊費の一部 を補助します。また、バス通学が必要でかつ利用した場合に、定期券 代を助成します。
										効率性	Α	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	保護者の経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるために必要です。		
21	中学校部活動 補助事業	学務課	保護者の経済的負担 が軽減されたことによ り、生徒を安心して就 学させることができ る。	生徒の部活動の活動 事業、大会参加事業 に要する経費などを 補助する。					中学校部活動における保護者負担を軽減するとともに、参加意欲や活動の活性化に資することができました。	有効性	Α	大会参加者の保護者にかかる経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるため、適正な助成が行われています。	現行どおり	生徒の部活動に必要な 消耗品や備品購入費、 大会参加事業に要する 経費などを補助します。
										効率性	Α	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		

						基本	本計画					令和6年度	,	令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_	-学習指導を進めるうえ	妥当性	Α	学力向上を目指した質の高い授業を実施していくため、 教材の充実が重要であり現行どおり継続していく必要が あります。		
22	小学校学習教 材整備事業		教材用の備品が整備 され、教育指導が向 上している。	教科用備品の備品購入要望書受付、入札、 契約及び備品管理を 行う。					で、教師の指導の幅 が広がるとともに、児 童の理解度、学習の 定着度を高めるため の学習環境を整備す ることができました。	有効性	Α	教材用の備品を整備することにより、教育指導が向上します。	現行どおり	各校から提出される、 教材用備品購入計画 書の品目や内容を精査 し、予算の範囲内で計 画的に整備を進めま す。
										効率性	Α	整備方法を効率的に実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	単羽長洋ナルようこ	妥当性	А	学力向上を目指した質の高い授業を実施していくため、 教材の充実が重要であり現行どおり継続していく必要が あります。		
23	中学校学習教 材整備事業	学務課	教材用の備品が整備 され、教育指導が向 上している。	教科用備品の備品購入要望書受付、入札、 契約及び備品管理を 行う。					学習指導を進めるうえで、教師の指導の幅が広がるとともに、生徒の理解度、学習の定着度を高めるための学習環境を整備することができました。	有効性	Α	教材用の備品を整備することにより、教育指導が向上します。	現行どおり	各校から提出される、 教材用備品購入計画 書の品目や内容を精査 し、予算の範囲内で計 画的に整備を進めま す。
									-δ-C23, C23-C/2.	効率性	Α	整備方法を効率的に実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	-		妥当性	Α	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実 施しています。		
24	災害共済事業		学校生活におけるけ がなどの不慮の事故	事務を行い、給付額					学校管理下における 負傷・疾病にかかる災 害給付を行い、保護 者の経済的負担が軽 減されました。	有効性	Α	学校生活におけるけがなどの不慮の事故に対して、保護 者の経済的負担が軽減しています。	現行どおり	学校管理下における負傷・疾病にかかる医療費の支払いの請求事務を行い、給付額決定後に保護者に支払いを行います。
				111 20						効率性	Α	請求、支払いはマニュアルに基づき実施され効率化されています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				市内小中学校(保健	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	А	児童生徒の健康的で衛生的な環境を保つため、保健室 等で使用する衛生消耗品、備品の購入が必要です。 学校環境検査は、学校保健安全法に基づき実施してい ます。		市内小中学校(保健室
25	学校衛生管理 事業	学務課	児童・生徒の衛生的 な学習環境を維持す る。	室)における衛生消耗 品の購入を行う。学校 の環境検査を行う。 (小学校のプール水検 査、小・中学校の飲料 水検査・ダニ又はダニ					児童・生徒の衛生的な学習環境を維持することができました。	有効性	Α	衛生消耗品、備品の購入及び学校環境検査により、児 童・生徒の衛生的な学習環境が維持されています。	現行どおり	等)における衛生消耗 品、備品の購入を行い ます。学校の環境検査 を行います。(小・中学 校の飲料水検査・ダニ 又はダニアレルゲン検
				アレルゲン検査)						効率性	Α	衛生消耗品、備品の適正な管理及び購入を行っています。また、学校環境検査は、学校保健安全法に基づき実施しています。		査)
			フじナナナの(時年)		教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_		妥当性	А	子どもたちの健康に関する情報の収集、調査、研究など を行うことで、学校保健が普及・発展しています。		
26	学校保健会事 業	学務課	子どもたちの健康に 関する情報の収集、 調査、研究などを行う ことで、学校保健が普 及・発展し、児童生徒 の福利厚生につなげ る。	校保健会の運営を行					学校保健会を運営することで学校保健の研究促進や普及発展に寄与することができました。	有効性	А	学校保健の各活動により、市及び郡内での学校保健が研究・普及されています。	現行どおり	市学校保健会、郡学校 保健会の運営を行いま す。
			(0)							効率性	Α	市及び郡内での情報交換や連携などが必要であり、学 校保健会に所属して活動することで効率的に事業を実施 しています。		
				児童・生徒・教職員の	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	学校保健安全法に基づき、実施しています。		児童・生徒・教職員の各
27	健康診査事業	学務課	児童・生徒・教職員の 健康状態を管理する ことにより、病気等が 予防又は早期発見に つなげる。	各種健康検査の日程 調整、検査機関との 契約・支払いの事務を 行う。学校医・学校歯 科医が学校における 保健管理に関する専					児童・生徒・教職員の 健康の保持増進がで きました。	有効性	А	検診事業により、病気の予防や早期発見等につながって います。	現行どおり	種健康検査の日程調整、検査機関との契約・ 支払いの事務を行います。学校医・学校歯科 医が学校における保健 管理に関する専門的指
				門的指導を行う。						効率性	Α	健康診断は、学校医・学校歯科医や検査機関等により実 施されているため、専門性が高いです。		導を行います。

						基本	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	ı		妥当性	А	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。		
28	学級編制事業	学務課	学級編制の事前調査 により、適正な教員数 を把握する。	翌年度の学級編制を 事前に調査し、県教育 委員会に報告する。					教員数を適正に把握しました。	有効性	Α	学級編成の事前協議により、適正な教員配置が行われています。	現行どおり	翌年度の学級編制を事 前に協議し、県教育委 員会が教員の適正な配 置を行います。
										効率性	Α	適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置を行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	-		妥当性	Α	統計法等により義務付けられているため、継続的に実施 する必要があります。		
29	調査統計事業	学務課	調査・統計に基づく適 正な学校経営・学級 編制及び教職員数の 把握を行う。	前児童数調査、教職					調査・統計に基づき適 正な学校経営・学級 編制及び教職員数の 把握をしました。	有効性	Α	適正な統計調査を行うことにより、適正な学校運営・学級 編制及び教職員の配置が行われています。	現行どおり	学校基本調査、学齢前 児童数調査、教職員定 数調査、学校教員統計 調査を行い、県に報告 します。
										効率性	Α	適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置を行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	学校教育法等により義務付けられているため、継続的に 実施する必要があります。		
30	就学事務事業		申請に基づき、適正な就学を行う。	転出入、入学及び区域外就学などに伴う 児童生徒の正確な就学の確認を行う。					転出入、入学及び区 域外就学などに伴う 児童生徒の正確な就 学の確認を行いまし た。	有効性	А	保護者の申請を適正に審査することにより、児童生徒が 適切に就学しています。	現行どおり	転出入、入学及び区域 外就学などに伴う児童 生徒の正確な就学の確 認を行います。
										効率性	Α	学校教育法に基づき、適切な方法で実施しています。		

						基本	本計画					令和6年度	,	令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	-		妥当性	Α	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、 実施しています。		
31	教職員給与事 務事業	学務課	適正な手当の支給を	学校職員の昇給内申 及び3手当について の報告を適正に行え るよう、各小中学校へ 指導及び点検を行う。					学校職員の昇給内申 および3手当について の報告を適正に行え るよう、各小中学校へ 指導及び点検を行い ました。	有効性	Α	事前の指導及びチェックにより、適正な手当ての支給に つながっています。	現行どおり	学校職員の昇給内申 及び3手当について各 小中学校の指導及び チェックを実施します。
										効率性	Α	各学校に訪問し適正なチェックを実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	А	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、 実施しています。		
32	教職員履歴事 務事業	学務課	職員の履歴を整備することにより現状の把握を行うことができている。	教職員の履歴異動事					学校から報告がある 異動事項を常に最新 の情報で管理しまし た。	有効性	Α	教職員の履歴を整備することにより、現状の把握を行う ことができています。	現行どおり	教職員の履歴異動事 項について、学校から 報告があるとき、最新 の情報で管理します。
										効率性	Α	学校から報告を受け、県教育委員会に適切に報告をしています。		
				義務教育諸学校の教	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	А	学校教育法により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。		義務教育諸学校の教
33	教科書採択事 務事業		教科書採択を円滑に実施する。	科用図書の無償措置 に関する法律に基づ き、教科用図書印旛 採択地区協議会と綿 密に連携を行い、本 市における教科書採					教科用図書印旛採択 地区協議会の選定結 果に基づき、小中学 校の次年度使用教科 書の採択を行いまし た。	有効性	А	教科用図書印旛採択地区協議会により、公平かつ慎重 に採択することができています。	現行どおり	科用図書の無償措置に 関する法律に基づき、 教科用図書印旛採択 地区協議会と綿密に連 携を行い、本市におけ る教科書採択を遺漏な
				択を遺漏なく進める。						効率性	Α	印旛各市町と連絡を密に行い、法令に則り適正に採択し ています。		く進めます。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				地域住民の学校運営 への参加を促し、地域	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	ı	学校運営に関する基本方針、教育に関す - 入事項 教育日標や	妥当性	Α	学校教育法施行規則第49条に基づき実施しており、地域住民に学校運営への参加を促し、地域に開かれた学校づくりを推進するため必要な事業です。		各学校長により推薦された保護者や地域住民 等を学校評議員として
34	学校評議員事 務事業	学務課	地域に開かれた学校 づくりが推進され学校 評議員制度の円滑な 実施を行う。	に開かれた学校づくり を推進するため、各学 校5人以内の学校評 議員を委嘱する。学校 長は、学校運営につ いて学校評議員の意					る事項、教育目標や 教育計画に関する事項及び地域との連携 の進め方に関する事項等について、意見 交換を行い、円滑で 活力的な学校運営に	有効性	Α	各学校ごとに学校評議員から意見を聴取することで、学 校運営に生かせています。	現行どおり	委嘱し、意見交換を行い、学校運営に生かします。 令和9年度までに、市内全小中学校において学校運営協議会の全
				見聴取を行う。					活かすことができました。	効率性	Α	地域や学校の実情に応じて、推薦する者の構成分野を 考慮することにより幅広い意見の聴取が行われていま す。		面実施へ向けて、段階的に移行します。
			国の叙勲事務に基づ		教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	国の叙勲事務に基づ	妥当性	Α	教職員の資質向上や意識の向上につながるものである ため、継続して実施します。		
35	表彰事務事業	学務課	教連教育功労者表彰 事務に基づき「教育 功労者」事務手続きを	表彰に関する事務を行う。					き、「高齢者叙勲」「死 亡叙勲」事務手続きを 行いました。千葉県及 び印教連教育功労者 表彰事務に基づき「教 育功労者」事務手続	有効性	Α	現行の基準により職務に貢献した職員の表彰が適切に行われています。	現行どおり	法令の基準に則り、表 彰対象者がいる場合に は、準備を進めます。
			行う。						きを行いました。	効率性	Α	規定に従い確実に実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	-		妥当性	Α	学校事務職員の資質の向上やより正確な事務処理により、円滑な学校運営を行うため必要な事業です。		
36	学校事務共同 実施運営協議 会事業	学務課	学校事務共同実施の 円滑な運営により、学 校間連携、きめ細か な教育を推進する。						円滑な学校運営を行うための学校事務共同実施を効率的・効果的に行えるよう支援及び調査研究をしました。	有効性	А	効率的かつ効果的に支援及び調査研究をすることにより、学校間の連携やきめ細かな教育が推進されています。	現行どおり	学校事務共同実施を効率的かつ効果的に行えるよう支援及び調査研究をします。
										効率性	Α	年度始めと終わりに運営協議会と定期な共同実施を行っ ていきます。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	o評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	円滑な学校運営が行	妥当性	Α	学校現場からの要望・評価ともに高いため、今後も継続 すべき事業です。		
37	学校支援事業		円滑に学校運営が行 われるようにする。	われるよう学校に必要な新聞や、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上等を行う。					われるよう学校に必要な新聞や、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上44	有効性	Α	効率的かつ効果的に支援することにより、円滑な学校運 営及び各学校の教育活動が推進されています。	現行どおり	円滑な学校運営が行われるように、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上等を行います。
									た。	効率性	Α	児童生徒の安全面を考慮し、円滑な学校運営の支援を 効率的に実施しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	シティプロ モーション		妥当性	А	小学校におけるきめ細かな教育を推進するため、継続し て実施する必要があります。		
38	少人数教育推 進事業	学務課	小学校におけるきめ 細かな指導が実現 し、基礎・基本の定着 や円滑な学級・学年 運営が行われてい る。	きめ細かな教育を推 進するために、市雇用 の少人数指導教員を 市内小学校に配置す る。					児童一人一人の実態 に応じたきめ細かい 指導を行うため、小学 校に少人数指導教員 を配置しました。	有効性	Α	小学校におけるきめ細かな指導により、基礎・基本が定 着されています。	現行どおり	児童一人一人の実態に 応じたきめ細かい指導 を行うため、小学校に 少人数指導教員を配置 します。
										効率性	Α	学校のニーズにあった少人数指導教員を確保しています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	帰国・外国人児童生 -徒で日本語指導が必	妥当性	А	外国籍の児童生徒が増加する中、日本語指導が必要な 児童生徒への個別の支援を継続して実施する必要があ ります。		帰国・外国人児童生徒 で日本語指導が必要な
39	学校支援職員 派遣事業	学務課	児童生徒への個別の 支援と教職員への支 援により充実した教育 が実施できる。	個別の支援が必要な 児童生徒及び教員へ の支援を行うために 小中学校に職員を派 遣する。					でロ本語相等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校に語学指導員を派遣しました。令和6年度は市内中学校1校に休暇等代替講師を派遣しまし	有効性	А	日本語指導が必要な児童生徒への個別支援により、落 ち着いた教育環境が維持されています。	現行どおり	児童生徒が在籍する 小・中学校に語学指導 員を派遣します。 教職員に突発的な事由 で欠員が生じた際、小・ 中学校に休暇等代替講
									た。	効率性	Α	語学指導員の確保と学校の実態に応じた派遣を行って います。		師を派遣します。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	り評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			外国にルーツをもつ		教育・文 化ス ポーツ	7	7–1	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	А	市内小中学校で増加している外国にルーツをもつ児童生徒に対応するため、教育現場のコミュニケーション力を高める必要があります。		外国人児童生徒の支
40	外国人児童生 徒コミュニケー ション支援事業	学務課	児童生徒に対する言語・文化等の相違へ		教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	シティプロ モーション	大学等と連携をして、 教職員の対応力の促 進や学校の対応の支 援・環境整備などに取 り組みました。	有効性	А	日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化等の相違など、教育現場での対応力が必要であり、職員の研修等を積み重ねることで成果が表れるため事業を継続して行う必要があります。	現行どおり	援に係る教職員の対応 力の促進や学校の対 応の支援、環境整備、 人材の確保とネットワー クの整備等について研究、実践を継続していき
			己伯的な又接を刊り。							効率性	А	教育現場のコミュニケーションカの養成と児童生徒の包括的な支援を行うため、関係機関等と連携して事業を進めます。		ます。
				学校給食法に基づいた望ましい環境のもと衛生的な給食を提供するために、施設の衛生管理、細菌検査、衛生管理講習会等を実	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	公民連携・ シティプロ モーション	児童生徒に安心安全 で栄養バランスのとれ た給食を提供すること	妥当性	А	学校給食法において、市が当該事業にかかる役割が規 定されています。		
41	学校給食運営 事業	指導課	学校給食を衛生的かつ効果的に管理運営をすることで、児童生徒に安心安全な給食を提供し、心身の健全な発達に寄与する。	施する。また、教職員の負担軽減等を目的とし、学校給食の適ため、給食費を公会計で実施する。 さらに、学校給食支援事業として、物価高騰					ができました。 学校給食施設の在り 方について検討しました。また、学校給食の 食材料の価格の上昇 相当分を給食材料費 に対して支援すること	有効性	А	本市の児童生徒への安心安全な学校給食提供に寄与しています。	現行どおり	学校給食の適正かつ円 滑な運営のため、給食 費を公会計で実施する とともに、衛生管理講習 会を実施します。また、 第3子以降学校給食費 無償化補助金を交付し ます。
				事業として、初価高橋 による子育て世帯へ の負担を軽減するため、学校給食の食材 料の価格の上昇相当 分を給食材料費に対 して支援する。					で、物価高騰による子 育て世帯への負担を 軽減しました。	効率性	А	施設設備の老朽化が進む中で、コストの増大は避けられませんが、今後の方向性として、給食施設の在り方を検討しました。		Δ 9 ο
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_		妥当性	А	学校給食の調査研究及び問題解決を行う必要があり、 本市における学校給食を提供していくうえで必要です。		
42	給食企画調整 事業	指導課	給食に関する重要事 項等を調査・検討する ことで、学校給食が適 性かつ円滑に運営さ れる。	学校給食が適正かつ 円滑に運営されるために、各種調査及び 改善策の検討を行う。					児童生徒に安心安全 で栄養バランスのとれ た給食を提供するた めに、検討・協議を行 いました。	有効性	А	諸業務を円滑に遂行するために必要です。	現行どおり	常に的確な情報収集を する必要があります。ま た、衛生管理の徹底、 食育の推進と併せて地 場産物の活用をしてい きます。
										効率性	А	当該事業については、課題が山積する中で、現在、最大限効果的、効率的に行っています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	市内各中学校が文化	妥当性	Α	当該事業については、生徒が日頃の歌声活動の成果を 発表し、相互に鑑賞することで豊かな情操を培う機会と なっているため、継続して行う必要があります。		
43	指導事務事業	指導課	課内及び各学校との 事務を円滑に執行す る。	課の所管する一般事 務を行う。					センターにおいて合唱 祭を行いました。日頃 の歌声活動の成果を 発表するとともに、合 唱の豊かな響きを鑑 賞することができまし	有効性	Α	生徒が日頃の歌声活動の成果を発表し、相互に鑑賞することで、大きな学習効果が得られています。	現行どおり	市内各中学校合唱祭 のための、文化セン ターの借上げを行いま す。
									た。	効率性	Α	当該事業について、限られた予算の中で実施方法に工夫をすることで教育効果を高めることができました。		
			教職員の指導力が高	教職員の資質向上の	教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	_	教育課題や学力向上 に資する内容の市教 育委員会主催教職員 研修会を実施し、教職	妥当性	Α	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条第 1項の規定により、実施しています。		
44	教職員研修事 業	指導課	まり、充実した教育活 動を推進する。教職	会を行っている。また、教職員の研究活動の充実、各学校の研修の充実、さらに学校の円滑な管理運営のために、各種補助					同じませきだい。 関の指導力、資質の 向上につながりまし た。また、各学校及び 市教育研究会への補 助金の交付により、各 学校における研修、		Α	市主催研修会の実施により、教職員の指導力・資質向上 に取り組んでいます。	現行どおり	教職員の指導力と資質 向上のために、市主催 研修会を実施します。
				金を交付する。					を研究部の研究活動 等を充実させることができました。	効率性	А	限られた予算の中で効果的な事業運営を行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	_		妥当性	Α	児童生徒がニーズに応じた適切な就学をしていくために は現在の取組を継続していくことが必要です。		
45	教育支援事業	北洋田	教育支援委員会の審議結果をもとにニーズに応じた教育支援を行い、一人一人の児童生徒が適切に就学できるようにする。	児童生徒の適切な就 学を目的として、各種 検査や専門的な調査 を行い、教育支援委 員会で審議を行う。					就学前児及び児童生 徒一人一人のニーズ に応じた教育支援・就 学相談を行うことがで きました。	有効性	Α	専門性を有する委員で構成する教育支援委員会で慎重 な審議を行うことにより、適切に教育支援を行っていま す。	現行どおり	関係機関と連携し、早期からの就学相談、教育支援の充実及び就学後のフォローアップを行います。
										効率性	Α	年間4回教育支援委員会を開催し、委員からの助言をも とに見通しを持って就学相談を進めています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				特別支援連携協議会を開催し支援体制の	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	市民協働・ シティプロ モーション	特別支援連携協議会 を開催し、関係部局等 と特別支援教育推進 について共通理解を しました。 発達相談では、児童 生徒のより良い学校	妥当性	Α	特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、対象 児童生徒への支援はもちろんのこと、家庭への支援や在 籍する学校、学級への支援も必要とされています。		インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育推進
46	特別支援教育 推進事業	指導課	支援教育推進体制が	言するとともに、特別					生活の実現に向け、 適切な支援ができる よう、教職員や保護者 への助言を行うことが できました。 特別な支援を必要と する児童生徒への支	有効性	Α	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援 教育推進体制の整備が進んでいます。	現行どおり	体制のさらなる充実を 目指し、専門家チーム や巡回相談員を活用し ます。専門家チームや 巡回相談員の学校訪 問、教職員からの相談 の機会を増やし、児童
				な児童生徒への支援 を行う。					明 の元里主使への支援として、特別支援教育支援員の配置をするとともに、医療的ケア児への支援として看護師を配置しました。	効率性	Α	児童生徒の増え続けるニーズに対応するため、学校現場への人的支援(支援員の派遣)や丁寧な教育相談の実施は必要不可欠です。		生徒の教育ニーズに応じた適切な支援を行います。
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–1	_	市内小中学校におい て、児童生徒の防災・	妥当性	Α	社会情勢の悪化、環境の変化に伴い、犯罪や災害の発生率が高まっており、児童生徒が自身を守ることができるよう実践的な危機回避能力を育成する必要があります。		社会情勢や環境の変 化に伴い、児童生徒が 安全確保のために必要
47	学校安全事務 事業		りが推進され、児童生	育や交通安全指導等が充実するよう、情報 提供や指導・助言を行					で、児童宝徒の防火を 防犯意識や実践力を 向上させるため、地震 対応・火災対応の避 難訓練以外にも、不 審者対応訓練を実施 することができまし	有効性	Α	市教育委員会からの情報提供や指導・助言により、学校 の防災・防犯に対する意識が高まっています。	現行どおり	な事項を理解し、安全 な生活を送る資質・能 力を身に付けることが できるよう、安全教育は 必要不可欠です。各学 校において充実した各
				回避能がと自然する。					t	効率性	Α	ワンポイント避難訓練を含め、効果的に実施されており、 実施手段は適切です。		種訓練が行われるよう 支援します。
			市教育委員会及び各学校を結ぶネットワー		教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	_	児童生徒一人一台端	妥当性	Α	学習指導要領では、言語能力と同様に「情報活用能力」が学習の基盤となる資質能力として位置付けられており、引き続き、学校における教育の情報化を進めるため、ICT機器の円滑の運用、整備を進めていく必要性があります。		GIGAスクール構想に
48	学校情報機器 管理事業	指導課	で、校務の効率化を 促進し、児童生徒に 対し、効果的かつ効	教職員向け校務用パソコン及び教育用パソコンを含めた教育ネットワーク全体を整備するとともに、維持管理を行う。					等に参加し、更新準備を進めました。また、市内小中学校における高速通信ネットワーク環境の整備に向けて、各種調査を	有効性	А	教育ネットワークが整備されたことにより、通信環境が改善され、情報の維持・管理や共有が容易になり、校務が効率化されています。	現行どおり	よる児童生徒一人一台端末の更新を計画的に進めるとともに、市内小中学校における高速通信ネットワーク環境の円滑な管理運用を進め
			うことができるようにする。						実施しました。	効率性	Α	教育ネットワークが整備されたことにより、教職員の校務が効率化されています。またGIGAスクール構想に伴う一人一台端末の活用により、効率的かつ効果的に学習指導が行われています。		ていきます。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	校務の効率化を進め -るため、新校務支援	妥当性	А	教職員の働き方改革を推進するため、校務支援システムを適切に活用し、校務の効率化を進める必要があります。		
49	校務支援事業	指導課	市内統合型の校務支援システムを運用することで、教職員の情報の共有や校務の効率化が促進する。	学校における教職員					システムを導入しました。システムの効果的な活用に向けて、通知表及び調査書の作成や年次更新の操作一方法に関する研修会	有効性	А	校務支援システムが整備されたことにより、通信環境が 改善され、情報の維持・管理や共有が容易になり、校務 が効率化されています。	現行どおり	校務を効率化するため、校務支援システム 及び採点システムの管理及び運用を行います。
									を実施しました。	効率性	А	校務支援システムの円滑な運用により、教職員の校務 が効率化されています。		
				ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。また、児童生徒	教育・文 化ス ポーツ	7	7–1	デジタル 化・シティプ ロモーショ ン	各学校にICT支援員 を派遣したことで、児 童生徒への学習支援 や教職員への授業支 援が行われ、ICT機器	妥当性	А	学習指導要領では、言語能力と同様に「情報活用能力」 が学習の基盤となる資質能力として位置付けられてお り、その育成のため研修会の実施が必要です。		ICT機器の整備、更新
50	ICT活用支援事業	指導課	教職員のICT活用能 力及び指導能力、児 童生徒のICT活用能 力を育成する。	及び教職員のICT活 用能力の育成のた め、各学校にICT支援	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	デジタル 化・シティプ ロモーショ ン	ではいれている。 で学習支援ソフトを効果的に活用することができました。学習支援ソフトの効果的な活用事例を収集、提示 「することで、各学校の	有効性	А	各校にICT支援員を派遣することにより、児童生徒への 学習支援や教職員への授業支援が行われ、ICT活用能 力の育成が行われています。	現行どおり	等を進めていきます。また、各学校にICT支援員を派遣するほか、学習支援ソフトの効果的な活用事例を収集、共有することで、各学校の
				各学校の取組を支援する。					取組を支援しました。 教職員を対象に、情 報教育研修会を実施 しました。	効率性	А	各校にICT支援員を派遣や学習支援ソフトの効果的な活用事例を提示することで、効率的かつ効果的にICT機器を用いた学習指導が行われています。		取組を支援します。
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–1	デジタル 化・シティプ ロモーショ ン	全ての学校でキャリア 教育の視点を持って 体験的な学習が実施 されました。また、キャ リアパスポートについ ては、市教育委員会	妥当性	А	学習指導要領では、キャリア教育は特別活動を要として 各教科の特質に応じて、小学校から高等学校まで学校 教育全体で組織的・計画的に進めるとされています。 キャリアパスポートの活用を通して、キャリア教育を推進 していく必要性があります。		学校の教育活動全体を 通してキャリア教育を推 進することができるよ
51	キャリア教育推進事業	指導課	職場見学等、キャリア 教育に係る活動が充 実され、児童の自己 実現に向けたキャリア 発達を促進する。	九里 土徒がイヤリア	教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	デジタル 化・シティプ ロモーショ ン	でひな形及びフラット	有効性	А	キャリアパスポートのひな形を作成し、キャリアパスポート用のフラットファイルを小学校2年生に一人一冊購入・配付したことにより、キャリアパスポートの活用・管理や、学年・学校段階間の引継ぎが円滑になり、キャリア教育が推進されています。	現行どおり	ラ、全体計画の作成や キャリア・パスポートの 活用促進等、各校の取 組を支援します。また、 中学生代表生徒の被 爆地への派遣を行いま
									各学校で実施された 報告会や報告書により、市内児童生徒と学 びの共有を行いました。	効率性	А	キャリア教育推進会議を開催し、キャリア教育の進め方の研修や各校における取組の振り返りを行うことで、キャリア教育を推進することができます。		す。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	o評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				市子ども読書活動推 進計画(第四次)に基 づき、読書活動を推進	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	読書環境や学校図書館を活用した授業の充実のため、学校司書を全校に配置し、各学校の実態に応じて、	妥当性	Α	市教育振興基本計画や市子ども読書活動推進計画に具 体的な項目が示されています。		市子ども読書活動推進 計画(第四次)に基づ き、読書活動を推進し
52	読書活動活性 化支援事業	指導課	学校図書館が人的・物的に整備されることで、授業での活用が進み、児童生徒の読書活動が充実できるようにする。	する。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動を充実させるだけでなく、全小中学校で学校図書館システムを活用して蔵書管理					読書活動を推進する ことができました。 全小中学校で学校図 書館システムを活用して、図書購入や蔵書 管理を効率的に行うと	有効性	Α	学校図書館システム、図書購入システムを活用して蔵書の管理や業務が効率化されています。また、学校司書の全校配置や学校司書対象の研修の実施により、読書活動及び環境が充実しています。	現行どおり	ます。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動を充実させるとともに、市内全小中学校で学校図書館システムを活用した蔵書管理及び
				及び図書購入を効率的に行う。					ともに、蔵書管理や学校間での情報を共有することができました。	効率性	Α	日常の学校司書の勤務時間数や勤務日数を拡充し、読書活動を推進していく必要があります。		図書購入を効率的に行います。
				小学校3, 4年生が地 域の学習を行う際の	教育・文 化ス ポーツ	7	7–1	_	校外学習で利用する バスを借り上げ、小学 校3年生が行う、地域 の特色を知るための 学習を支援することが できました。社会科副	妥当性	Α	市教育振興基本計画に、「身近な地域についての学習」が位置付けられています。		児童が地域のよさを知
53	地域学習支援 事業	指導課	ための環境を整備することで、地域の伝統 や文化を大切にし、郷	郷土学習教材として の社会科副読本を作成し、小学校3年生全員に配付する。また、 地域の特色を知るための校外学習で利用					できました。社会科副 読本「わたしたちの四 街道」について学習指 導要領を踏まえた部 分改訂を行いました。 市歴史民俗資料室の 出前授業活用を呼び	有効性	Α	社会科の学習内容にある地域学習の一環として、副読本を用いて学習することにより、地域に対する理解を深めることができます。	現行どおり	ることで、郷土を愛する 心を育てることができる よう、社会科見学を実 施するとともに、学習指 導要領に沿って社会科 副読本を活用した学習
				するバスの借上げを行う。					かけました。このことにより、地域への理解が深まるとともに、郷土愛の育成につながりました。	効率性	Α	児童数の実状に合わせて、実施しています。		を行います。
				児童生徒の健康・体	教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	市民協働・ シティプロ モーション	地域人材を活用し、小 規模な小学校3校に 児童ながなり指導者	妥当性	Α	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を 高めるため、また、教職員の負担を軽減するため、必要 な事業です。		近隣の大学等との連携や、地域人材の活用に
54	学校体育振興 事業	指導課	学校体育に関する人的・物的な環境を整えることで、児童生徒の体力と健康意識が向上するようにする。	カづくりのため、運動 施設等の確保ととも に、小学校の陸上練					3名を派遣しました。 中学校については、 部活動指導員を5校 に12名を配置しました。 外部指導者を派遣し	有効性	Α	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を 高めるため、教職員の負担を軽減するためには、現在の 遂行状況を継続することが有効です。	現行どおり	より、小学校への児童体力づくり指導者の派遣、中学校への部活動指導員の配置を行い、体力づくりや部活動をさらに充実させるととも
									たことで、教職員の負担が軽減することができました。	効率性	Α	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を 高めるため、教職員の負担を軽減するため、最適な方法 で行っています。		に、教職員の負担を軽 減します。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			中学校卒業までに実 用英語技能検定(英 検)3級を取得するこ とを目標とし、生徒の 英語学習への意欲が	市内中学校3年生に 対し、年1回実用英語 技能検定(英検)の検	教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	シティプロ モーション	市内中学校3年生に対し、年1回実用英語技能体を開催された。	妥当性	Α	学習指導要領において、ネイティブ・スピーカーの協力を得て指導体制を充実することが示されています。また、市教育振興基本計画には中学生の成果指標として、「CEFRのA1レベル相当以上を達成している」ことを掲げており、外国語教育の推進のため、継続して実施する必要があります。		全ての小学校を教育課程特例校とし、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進しま
55	外国語教育推 進事業	指導課	向上するとともに、学習が充実し、英語力が向上する。 各学校で外国語指導助手が活用され、外国語科に係る授業を	定料を助成する。 外国語指導助手を中 学校に配置するととも に、小学校にも派遣 し、外国語科の授業 支援を行う。また、各	教育・文 化ス ポーツ	7	7–2	シティプロ モーション	定料を助成することができました。 JETプログラムによる 外国語指導助手を中学校に配置するとともに、人材派遣委託による外国語指導助手	有効性	Α	JETプログラムによる外国語指導助手を中学校に配置し、小学校には人材派遣委託による外国語指導助手を派遣することで、義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育が推進され、児童生徒のコミュニケーション能力の向上が見られます。	現行どおり	す。外国語指導助手を配置・派遣し、英語によるコミュニケーション能力を育成します。また、市内在住の中学校3年生が、これまでの英語
			充実させ、児童生徒の外国の生活・文化への興味関心やコミュニケーション能力を高める。	学校の国際理解教育 に係る活動への支援 を行う。					を小学校に派遣し、外 国語科の授業支援を 行いました。	効率性	А	学習指導要領の円滑な実施に向けて、さらに質の高い 外国語指導助手の雇用や派遣日数の増加等が必要に なります。		学習で身に付けた英語力を試すために、実用英語技能検定(英検)を受験できるよう、検定料を年1回に限り助成します。
					教育・文 化ス ポーツ	7	7–1	_	- 市内全小中学校で実	妥当性	Α	社会情勢や文部科学省からの通達等を鑑み、今後も継続して実施していくべき事業です。		薬物等に関する正しい
56	学校保健安全 事業	指導課	学校保健に関する正 しい知識を習得するこ とにより、健康問題に ついての啓発と意識 が向上している。	しい知識や情報の提					施することができました。児童生徒は薬物に対する正しい知識を習得する機会を設けることができました。	有効性	А	薬物に対する正しい知識を身につけることにより、規範 意識が醸成されています。	現行どおり	知識や情報の提供、市内小学校対象の薬物 乱用防止教室を行います。 (令和7年度から、No.5 4学校体育振興事業に
									-t	効率性	Α	警察、保健所等の関係機関と連携をすることで、犯罪に 巻き込まれないようなスキル等の育成につながっていま す。		移管します。)
				学力調査等の結果を	教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	_	全国学力・学習状況 調査と県標準学力検 査の結果分析を行 い、授業改善につい	妥当性	В	学力検査については、教育施策の達成状況を測るため に必要な事業です。近隣自治体では、実施方法を見直し た事例もあり、今後も検討の必要があります。		学力向上推進委員会を 開催し、全国学力・学習 状況調査や令和7年度
57	学力向上推進 事業 (新規事業)	指導課	生徒の実態に応じた 取組を充実させること で、児童生徒の学力	分析し、それを基に市 内小中学校へ授業改					て市内小中学校に指導・助言を行い、各校で実態に応じた取組が推進されるよう支援しました。また、学力向上推進委員会を開	有効性	В	教職員の指導改善に資するという点では、成果が得られている一方で、児童生徒の学力向上という施策目標を達成するため、よりよい事業についての検討が必要です。	一部改善	より開始する四街道市 総合学力調査の結果を 基に、学力向上に向け た取組について協議し ます。また、市内小中学 校において、児童生徒
				7 ·Vo					催し、市全体で行う学力向上のための共通した取組について協議しました。	効率性	В	検査用紙等の準備、配送等も含めた購入であるため、効率化されていますが、検査結果を児童生徒へフィード バックし、個別最適な学習の充実が実現するよりよい調査へ変更する予定です。		の実態に応じた取組が 推進されるよう、指導助 言を行います。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-1	_	- 令和4年度の学校給	妥当性	А	国の交付金を活用しました。		
58	物価高騰対策 学校給食支援 事業 (新規事業)	指導課	エネルギー等の物価 高騰による子育て世帯への負担を軽減する。	帯への負担を軽減す るため、令和4年度の 学校給食費改定前に 対する差額分(食材料 費価格上昇相当分)を 喫食数に応じて支援					市村中定の子対和 食費改定前に対する 差額分を保護者に支 援することで、エネル ギー等の物価高騰に よる子育て世帯への 負担を軽減しました。	有効性	Α	保護者の負担を抑制するため、必要です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
				する。						効率性	Α	当該事業については、最大限効果的、効率的に行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_		妥当性	Α	文部科学省所管の「学校給食法」、「衛生管理基準」に市 の役割が規定されていることにより、実施する事業です。		
59	共同調理場運 営事業	指導課学校給 食共同調理場	調理場が適正かつ円 滑に運営されること で、児童・生徒に安心 安全な給食が提供さ れている。	学校給食の普及と健全な発展を目指すため、給食調理業務委託、備品購入などを実施する。					見童・生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供することができました。	有効性	А	適正かつ安定的な事業を行うことにより、児童・生徒に安 心安全な給食を提供することができています。	現行どおり	受配校と連携しながら、 児童・生徒に安心安全 な給食を提供します。
										効率性	Α	施設の老朽化が進んでいますが、安全を確保しながら、コストを削減しつつ、設備機器の修繕等を行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	_	北部·東部共同調理	妥当性	А	「学校給食法」に市の役割が規定されていることにより、実施する事業です。		
60	共同調理場維持管理事業	指導課学校給	調理場の施設・設備・ 備品が適正に保守管 理されることで、児 童・生徒に安心安全 な給食が提供されて いる。	共同調理場の施設の 安全性、衛生管理を 高める上で、給食施 設、設備機器などの 整備改善、修繕及び 点検を実施する。					場の施設の安全性、設備機器等の整備改善、衛生管理、修繕、点検等を実施することで、児童・全徒に安心安全など	有効性	Α	施設・設備の安全性・衛生管理を定期的に点検することで、児童・生徒に安心安全な給食の提供ができています。	現行どおり	北部・東部共同調理場施設の衛生管理、整備、修繕、点検等を新センター設立を視野に入れ、適切に実施します。
									ることができました。	効率性	Α	設備の老朽化が進んでいますが、安全を確保しながら、 コストを削減しつつ、設備機器の修繕等を行っています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	社会教育関係団体の自主性を尊重しながら、その活動を支援することは市の役割と考えます。		
61	社会教育支援 事業	社会教育課	市民団体主体の社会教育活動が活性化される。	市民団体主体の社会教育活動を支援するため、社会教育関係団体へ補助金を交付する。					社会教育団体への支援を行い、社会教育 事業を活性化させることができました。	有効性	Α	社会教育関係団体へ補助金を交付することにより、社会 教育活動の活性化を支援しています。	現行どおり	市民団体主体の社会 教育活動を支援するため、社会教育関係団体 へ補助金を交付します。
										効率性	Α	定期的に補助金の見直しを行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	_		妥当性	Α	人権教育はすべての社会教育事業に不可欠であり、市 民の人権意識を高める事業として妥当です。		
62	人権教育事業	社会教育課	学習機会を提供する ことによって、市民の 人権尊重の意識が向 上している。	社会情勢の中から各 種人権について学ぶ 機会を提供している。					モルック体験会を通じ て、人権について学ぶ 機会を提供しました。	有効性	Α	市民にとって身近な題材を選択し、講話と体験会を実施することで、スポーツを通じて仲間への尊重や、視覚障がい体験を通じて障がい者との接し方を学ぶことができました。	現行どおり	代替事業も検討し、広く 市民に人権について学 ぶ機会を提供します。 人権啓発担当部署等と 連携し、人権意識を高 める機会を提供してい きます。
										効率性	Α	視覚障がい者の見え方を体験したことで人権についての 事業内容を充実させることができました。		
			社会教育委員の専門		教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	_		妥当性	Α	社会教育法に定められていることから、社会教育委員を設置することが妥当です。		社会教育委員会議を通
63	社会教育活性 化事業	社会教育課	等に対する指導助言 により、適切な社会教	育等の教育に対する 指導助言により、社会 教育事業を活性化す					社会教育委員会議の 開催及び社会教育指 導員の設置により、社 会教育行政への意見 の反映と指導を行うこ とができました。	有幼性	Α	家庭教育の普及や団体への指導助言等、社会教育事業の普及に助言をいただいています。	現行どおり	じ、社会教育事業に助 言をいただき、市の社 会教育を活性化しま す。また、社会教育指 導員の指導助言によ り、学校・家庭・地域の
			育事業が行われてい る。							効率性	Α	定期的に会議を開催し、社会教育委員から市の社会教育について意見をいただいています。また、印旛郡市、 千葉県の会議・研修会に出席いただき、情報収集等を行うことで市社会教育事業の活性化につなげます。		連携を強化します。

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				就学時健康診断や入 学説明会の際に、家	教育・文 化ス ポーツ	8	8-1	シティプロ モーション	学校や保護者のニー -ズに合ったテーマで講	妥当性	Α	教育基本法第10条第2項(家庭教育)、社会教育法第5 条第7号で定められています。		家庭・学校・地域の連
64	子育て学習事業	社会教育課	をとりながら子育てに 必要な教育を必要な 時期に効果的に学習 する機会を設けること により、家庭教育が向	を開催する。また、家庭や地域における子育て意識を啓発し、家庭教育を支援するた					座や資料の配布をすることにより、小学校 及び中学校の入学を 控えた児童生徒の保 護者に、家庭教育の ・重要性を伝えることが	有効性	Α	家庭・学校・地域のもつ教育力を高めあうために、小中学校と連携をとりながら、子育てに必要な教育を必要な時期に学習する機会を設けることにより、家庭教育力が向上しています。	現行どおり	携により家庭教育力を 向上させるため、小中 学校児童生徒の保護 者や地域住民を対象と した学習機会を提供し ていきます。
			上している。	め、地域・家庭教育学 級を実施する。					できました。	効率性	Α	小学校の就学時健康診断、中学校の入学説明会と、保護者が一堂に会する数少ない機会を活用し、子育て学習講座を実施しています。		
					健康・福祉・子育 て	6	6-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション		妥当性	Α	四街道市総合計画や四街道市生涯学習推進計画など 各種計画に位置付けられています。		
65	放課後子ども教 室推進事業	社会教育課			教育・文 化ス ポーツ	8	8-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	放課後子ども教室事業を市民団体に委託実施しました。	有効性	Α	地域・学校・家庭の連携で、青少年の健全育成や地域人材を活用しながら地域で子どもを育てる事業として実施しています。福祉に関する相談もあることから、コーディネーターとして地域の民生委員、主任児童委員を配置し対応しています。	現行どおり	子ども達に安心・安全 な居場所を継続して提 供していきます。希望団 体があった場合、新た に開設できるよう取り組 んでいきます。
										効率性	Α	地域人材を活用した事業で子どもの見守りを地域で行っています。		
					教育・文 化ス ポーツ	8	8-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	式典の中で、実行委 員の提案のもと、記念	妥当性	Α	「二十歳のつどい」を実施し、対象者の二十歳の節目とした門出を祝福する不可欠な事業です。		
66	二十歳のつどい 事業	社会教育課	二十歳を区切りに参加者が社会人としての自覚と責任を持つようになっている。	二十歳のつどい実行 委員会を組織し、対象 者の二十歳を区切りと した門出を祝福する。					合唱を歌い、恩師や 仲間に感謝の気持ち を伝えることができま した。PR大使からメッ セージをいただき、等 身大パネルを掲げる	有効性	Α	二十歳のつどい実行委員会を組織し、自らの企画により 式典を運営することで、社会人としての自覚と責任をも ち、参加者にとって思い出に残る行事を実施しています。	現行どおり	実行委員会を組織し、 市、教育委員会との共 催により実施します。実 行委員の企画・運営に より開催します。
									門出を祝うことができました。	効率性	Α	二十歳のつどい実行委員会が中心となり、式典の企画、 準備、運営を行っています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			市民が市政を知るた めの学習機会が提供	市民の生涯学習意識	教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	シティプロ モーション	アシスト事業では一日 体験講座を行い、市 -民の生涯学習意欲を	妥当性	Α	生涯学習を通じた地域活性化の取り組みを促進するためには、生涯学習の支援が必要であり、市の事業を学習する出前講座は、市が行うべき事業です。		市民の生涯学習意識 の高揚と生涯学習活動
67	生涯学習推進事業	社会教育課	のための学習活動が 盛んに行われてい る。 学習成果を市民に提 供する人材が登録さ	間報の提供、工程子 習生きがいづくりアシ スト事業一日体験講 座、出前講座などを行	教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	市民協働・ シティプロ モーション	高揚させました。出前 講座では市職員が講 師となり、市民の学習 活動を支援しました。 生涯学習審議会を行 い、生涯学習推進計	有効性	Α	生涯学習事業については、市内の人材活用と市民の学習機会の提供を併せ持っており、生涯学習の推進に有効です。また、生涯学習審議会の開催により、生涯学習の推進に関する市民の意見を反映します。	現行どおり	支援のため、学習情報 の提供、生涯学習生き がいづくりアシスト事業 一日体験講座、出前講 座などを行います。 また、「第4次生涯学習
			れ、市民の自主的な 学習活動が盛んに行 われている。	う 。					画の進捗管理を行いました。	効率性	Α	市政だよりやHPでの広報活動のほかに、一日体験講座を行い、市民ニーズに応える事業の提供を行います。また、生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進計画の進捗管理を行います。		推進計画」に基づき生涯学習を推進します。
					教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	一般課程では郷土愛 を育む内容や、市民 活動団体の紹介を取 り入れ地域づくりに貢	妥当性	Α	専門的な知識を学びたいという市民の自発的な学習意 欲に応え、学んだ成果をまちづくりに貢献するきっかけと なる講座を実施しました。		学びの場を提供し、市 民の学習意欲に応え、 多様な講座内容を提供
68	市民大学講座事業	社会教育課	学習成果を活かし、ま ちづくりに積極的に参 加する市民の育成が なされている。	市民に専門的知識等 を提供し、まちづくり (市民協働)推進に役 立てるため、市民大学 講座を開講する。					献するきっかけを作る ことができました。専 門課程では一つの テーマを様々な学問 から多角的に掘り下 げ専門的に学ぶ場を	有効性	Α	市民に学習機会を提供することによって、自己学習意欲や地域活動への参加意欲の向上に寄与しています。	現行どおり	します。また、公開講座 を行い、学びのきっか けづくりとなるよう、効 果的に周知を行いま す。受講生にアンケート を実施し、市民ニーズを
									提供し、学習意欲の 充足の一助とすること ができました。	効率性	Α	講座でアンケートを取り、事業評価に繋げています。アンケート結果からも市民の事業への満足度は高く、維持するためのコスト削減は難しいと言えます。		カリキュラムに反映していきます。
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	_		妥当性	Α	基本方針及び刊行計画に基づき、「四街道市の歴史 資料編近現代1」の次年度の刊行に向け、必要な史料の収集・筆耕作業を進め、9割以上完了しました。		
69	市史編さん事業	社会教育課	郷土史料が保存・活用されることで、市民が郷土の歴史を学び、市の歴史が明らかにされる。	事業計画に基づき、 必要な調査や史料の 収集を行い、郷土の 歴史について執筆・刊 行する。					令和7年度刊行予定 「四街道市の歴史 資 料編 近現代1」に関 する収集資料・筆耕 作業を概ね整理・完 了しました。	有効性	Α	市庁舎の移転に合わせ、市庁舎内の史料を徹底調査・収集し、適切に整理・保存をしました。	現行どおり	市史編さん基本方針・ 刊行計画に基づき、「四 街道市の歴史 資料編 近現代1」の刊行準備 及び刊行を行います。
										効率性	Α	刊行物の販売、筆耕作業のほか、現状として所蔵史料の整理が不十分のため、整理・保存を進めています。		

						基	本計画					令和6年度		令和7年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			公民館の運営・施設 の維持管理を行い、 施設の安全性、利便	老朽化した公民館の 設備改修などにより快 適な環境整備を行うと ともに、指定管理によ り円滑な管理運営を	教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	公民連携・ シティプロ モーション	設備改修などにより、	妥当性	Α	社会教育法に基づき設置している公民館の管理運営に 関する事業です。実際生活に即する教育、学術及び文化 に関する各種の事業を行っており、住民の教養の向上、 健康の増進、情操の純化を通じて、生活文化の振興、社 会福祉の増進に寄与しています。		指定管理者制度を活用 した施設の管理運営を
70	公民館管理運 営事業	社会教育課	性を向上させることにより、効果的な生涯学習推進のための環境が整備されている。 市民が生涯学習に取り組み、教養の向上、	行う。 公民館主催講座の対象として大きく分類すると、成人・高齢者・青					適切な学習環境の整備を行うとともに、指定管理により円滑な管理運営を行いました。 老朽化した旭公民館のなり	有効性	Α	定期講座の開設により幅広い分野で学びの機会を提供しているほか、学術・文化に関する事業や青少年の健全育成に関する事業の活動拠点として施設が有効活用されています。	現行どおり	行い、安全性等を確保するため、必要に応じた修繕及び改修等を適時行います。経年劣化により機能低下した四街のなどは、
			健康の増進、情操の純化がされている。	(主なものとして高齢者大学(長寿、福寿、 あさひ寿)の開講などがある。)					しました。	効率性	Α	指定管理者制度の活用により、効果的・効率的な施設の 管理運営を行っています。		備の改修工事を行います。 す。
				学校と地域ボランティアの調整役として、各 学校に地域コーディ	教育・文 化ス ポーツ	8	8-1	市民協働・ シティプロ モーション	地域コーディネーター が中心となり、ボラン ティアが学校の求め に応じた支援をしたこ とで、学校と地域の連	妥当性	Α	学校現場の多忙化解消に向け、学校の求めに応じて地域ボランティアの力を借り、地域の教育力をより子どもたちの教育のために活用していくことが必要です。		組織的な支援体制づく りを進めることで、地域 の教育力を学校運営に
71	学校支援活動 事業	社会教育課	地域の方々が学校を 支える仕組みを整備 することで、地域とと もにある学校づくりが 推進される。	ネーターを配置する。 地域ボランティアによ る登下校の見守り等 の安全活動、草刈や 樹木剪定等の環境美 化活動、地域人材とし					携協力体制が深まり、 地域に根ざした学校 づくりを推進すること ができました。成果や 課題等について地域 コーディネーター同士	有効性	Α	地域ボランティアの支援により、子ども達の学習活動に 広がりがみられ、学習環境の整備も進められています。	現行どおり	さらに有効に活用できるよう支援します。研修や交流の場を設け、コーディネーター同士の情報共有や、学校と地域が活動状況を共有す
				ての授業支援等、学校を支援する体制づくりを行う。					の情報交換ができ、 各校での体制づくりの 推進に役立てることが できました。	効率性	Α	多くのボランティアに支えられ、円滑に事業を進めていま す。		ることで、効果的な運営につながるよう支援します。
				校長が作成する学校 運営の基本方針を承 認すること。学校運営	教育・文 化ス ポーツ	8	8-1	市民協働・ シティプロ モーション	各校学校運営協議会 を年間4回開催し、学	妥当性	Α	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の 5による設置努力義務と、新学習指導要領による社会に 開かれた教育活動を実現することが重要とあることか ら、本事業の必要性は高いです。		令和7年度からは、四 街道北中学校区に加
72	コミュニティ・スクール推進事業	社会教育課	子どもたちを育むしくみが必要。地域ととも	と。教職員の任用に関 して、教育委員会規則 で定める事項につい					を理営について学校と地域住民が方針や課題を共有することで、教育環境のさらなる充実に向け、協議することができまし	有効性	Α	委員が学校運営について理解し、様々な立場の方同志 が意見を交わしながら学校運営に参画しています。	現行どおり	え、四街道小、四和小、 八木原小。山梨小、吉 岡小の5校を加え、全8 校での実施となります。 モデル校での成果や課 題を基に、各校の実態
				て、教育委員会に意見を述べることができること。					te.	効率性	Α	委員を任命することにより、学校運営について地域と学校とが意見を交換することができ、地域に開かれた学校づくりを計画的にすすめています。		に合わせて取り組んでいきます。

						基	本計画					令和6年度	令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				青少年相談員を委嘱	教育・文 化ス ポーツ	8	8-2	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	青少年相談員は、「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき県及び市で委嘱する有志活動者であり、地域における様々な活動を通じて、青少年の健全育成に貢献しています。青少年相談員の活動には、公的な支援が不可欠です。		青少年相談員連絡協
73	地域青少年活 動活性化事業	社会教育課	地域全体で青少年を 育む機運が高まって いる。	同少年相談員を安備 し、青少年相談員連 絡協議会が主催す る、体験学習事業、ユニカール大会等の青 少年育成事業を支援 する。					青少年相談員連絡協議会が主催する体験学習事業やユニカール大会等の青少年健全育成事業を支援しました。	有効性	Α	青少年相談員(本市25名)で構成される青少年相談員 連絡協議会が主催する体験学習事業(農業体験)やス ポーツ活動事業を支援することにより、子どもたちの地域 間の交流や異年齢間の交流がされており、青少年の健 全育成を推進しています。	現行どおり	議会が主催する体験学習事業や印旛地区青少年相談員連絡協議会と共同で行うユニカール大会の開催など地域青少年活動活性
										効率性	Α	千葉県青少年相談員活動費補助金を活用しています。 また、青少年相談員連絡協議会の自主性を尊重し、効 率的に事業を実施しました。		化事業を支援します。
					教育・文 化ス ポーツ	8	8-2	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	各団体の自主性を尊重し、事業を展開するとともに、事業資金として補助金を交付する役割は市の役割です。		
74	青少年育成活 動支援事業	社会教育課		市民団体主体の青少年育成活動を支援するため、青少年育成関係団体へ補助金を交付する。					市民団体主体の青少年育成活動を支援するため、青少年育成 関係団体へ補助金を交付しました。	有効性	Α	子ども会育成連合会の事業で、ジュニアリーダー認定講習会を実施し、子ども会リーダーを育成しています。		子ども会育成連合会 (市・印旛郡市)への補 助金や負担金の交付に より、その活動を支援し ます。
										効率性	Α	補助金や負担金の交付により、青少年育成活動を活性 化しています。		
			図書館内の施設環境を整備することによ	図書館内の清掃や施	教育・文 化ス ポーツ	9	9-1	市民協働・ シティプロ モーション	令和6年度図書館 サービス計画を策定 するとともに、図書館	妥当性	А	社会教育法第5条4項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。		図書館運営方針に基づき、ケッショを
75	図書館管理運 営事業	社会教育課図 書館	り、利用者が快適な 環境のもと、図書館 サービスの提供を受 けることができる。図 書館協議会委員から 意見を聴取すること	設の保守点検を行い、必要に応じて修繕等を行う。図書館協議会を開催し、図書館 サービス計画を実施するとともに、質の高					協議会を開催し、意見を参考にしながら図書館サービスを行いました。 施設の改修として、おはなしのへや絨毯張	有効性	А	市民の利用の多い社会教育施設である図書館の施設 を、適切に維持管理することで、市民が安心・安全に利 用することができます。	現行どおり	き、年次計画を立て、図書館運営を行っていきます。 施設の維持と利用者の安全確保のため、修繕等を行い適切に施設の
			で、図書館が適切に運営されている。	いサービスを行う図書館の運営を検討する。					替修繕他、修繕12件 と工事2件を実施しま した。	効率性	Α	専門業者に施設整備の管理委託を行いながら、経年劣 化した施設の補修を、優先順位をつけて効果的効率的 に実施しています。		維持や改修を行います。

					基本計画 令和6年度					令和6年度		令和7年度		
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				市民ニーズや時代に	教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	_	市民からの要望を取 り入れながら、生涯学 習や娯楽としての読	妥当性	А	社会教育法第5条4項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。		市民の生涯学習および 読書に役立つ資料を収 集し提供していきます。 市民ニーズの高い文庫
76	資料管理整備 事業	社会教育課図	利用者が読書、学習 要望に必要な図書館 資料の提供を受けて いる。	即した図書館資料の整備を行うとともに、 電算システムにより管理し、利用者への貸出を行う。視聴覚機材、教材を社会教育					書に役立つ資料を収集し、提供しました。 わろうべの里本のひろばをサービスポイントに追加し、図書館から離れた地域につい	有効性	В	様々な分野の資料を整備することで、市民の生涯学習及 び娯楽のために求められる情報を提供します。また、地 域の情報拠点として郷土・行政資料を収集し提供してい ます。市民ニーズの高い文庫や新書を中心に蔵書を充 実させていく必要があります。	一部改善	や新書を中心に蔵書を 充実させていきます。 窓口業務等の一部委 託による効率的な図書 館運営と、市職員の専 門知識を活かし、質の
				団体等へ貸出を行う。					て、利便性を向上させることができました。	効率性	А	窓口業務の一部委託により、効率的な図書館運営と市民応対等、サービス向上を実施しています。		高い図書館サービスの 提供に取り組んでいき ます。
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-1	_	市民からの調査・相談に対し、委託職員と連携して迅速・的確に回答することができました。 市内小中高等学校へ	妥当性	А	社会教育法第5条4項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。		市民からの調査・相談について、簡易なものは委託職員による迅速な対応、専門的なものは市職員によるレファレンスで連携をとりながら
77	読書学習推進 事業	1位云叙月际凶	利用者等が、読書の 推進と学習、研究の 援助を受けている。	読書相談、レファレンスを行う。読書推進のための各種事業を実施する。					の授業支援レファレン スや、小中学校図書 館訪問を通して、読書 推進と連携強化に取 り組みました。 読み聞かせ学習講座	有幼性	А	主催事業や展示により、幅広い年齢層の市民への読書 意欲の喚起を行っています。小中高等学校との情報交 換、資料提供により連携を深めています。図書館サポー ター制度や学習講座の実施により、市民ボランティアを 育成を行っています。	現行どおり	適切に対応していきます。 す。 学校との連携について、情報提供や資料相談、配送体制により連携を深め、子ども読書
									連続5回コースを実施し、修了後はボランティア団体を紹介して、人材育成を推進することができました。	効率性	А	専門知識と経験を持つ司書により、主催事業や読書相 談を実施するとともに、市内小中高等学校の授業支援に つながる資料提供を行っています。		活動の推進に取り組んでいきます。 図書館サポーターの活動や学習講座の実施により、市民ボランティアとの協働を推進します。
					教育・文 化ス ポーツ	9	9–1	公民連携・	多様な世代の市民が 図書館に親しめるイベントを実施しました。 プレーパークやボード	妥当性	А	社会教育法第5条4項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。		市民の交流・文化創造 を支援する図書館づくり
78	図書館魅力創 造プロジェクト事 業 (新規事業)	社会教育課図		多様な世代が興味関 心を寄せ、交流・文化 創造ができる事業を 実施する。					ゲームなどを通じて、 幅広い年代の子ども たちに、またシニア向 け音楽イベントを実施 して、それぞれ参加し てもらうことができまし	有効性	А	主催事業の実施により、幅広い年代層の市民が図書館 へ足を運ぶきっかけづくりを行い、本の貸出等へとつな げています。また、図書館利用者同士の交流を持てる機 会を提供しています。	現行どおり	として、多様な世代が興味関心を寄せ、参画できる事業を実施します。 図書館を心地よい居場所のひとつとして利用してもらえるような、魅力
									た。 他機関や市民と連携・ 協働したイベントを実 施することができまし た。	効率性	А	多様な主催事業の開催によって図書館を普段あまり利 用しない層への働きかけを行い、図書館利用者の増加 へつなげています。		的な場の提供を行います。 す。

				古 类 柳 西		基	本計画				令和6年度	令和7年度		
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	市民協働・ シティプロ モーション	市教育委員会主催ス ポーツ教室を開催し、	妥当性	Α	スポーツの日行事は、スポーツ基本法第23条で開催の 努力義務が謳われています。		
79	スポーツ普及促進事業	文化・スポーツ	各種スポーツの普及 促進をすることで、市 民の健康増進に寄与 する。	市民の健康増進のため各種(ジュニア、高齢者など)スポーツ教室及びスポーツの日行事などを開催する。					市民の健康づくり、体 力づくりに寄与するこ とができました。また、 スポーツの日行事を 開催し、子どもから成 人までスポーツをする	有効性	Α	継続的に広く市民に対しスポーツの普及促進を行うこと で、市民の健康増進や体力の向上に寄与しています。	現行どおり	広く市民にスポーツへ の参加機会が確保でき るよう市教育委員会主 催の各種教室を実施し ます。
									楽しさを知ってもらうことができました。	効率性	Α	各種スポーツ教室において、受益者負担の観点から参加費を徴収しています。また、講師は市スポーツリーダーバンク制度を活用することによりコストの削減ができています。		
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	市民協働・ シティプロ モーション	高齢者を中心にあら - ゆる世代の市民が	妥当性	Α	スポーツ基本法に基づき国のスポーツ基本計画の施策目標の中でも、総合型地域スポーツクラブを育成し、指導者や施設を充実させることは行政の役割とされています。		
80	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	文化・スポーツ 課	安定的で且つ自主的な運営を支援し、生涯スポーツを実現することで、市民が気軽にスポーツに親しむことができる。	のあらゆる世代の市 民が様々なスポーツ に親しめる、総合型地 域スポーツクラブの安 定的な運営のための 支援を行う。					様々なスポーツに親しめる、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営のための支援を行い、市民がスポーツに親しむことができ	有効性	Α	四街道SSCに加入する多世代のクラブ会員が様々な種目を実施しており、施策目標の達成に寄与しています。	現行どおり	会員の増加を目指すと ともに、経済的に自立し た運営ができるよう、支 援・助言を行います。
				文抜を行う。					ました。	効率性	Α	四街道SSCは、活動場所など自主的運営に向けて改善する余地がありますが、会費の値上げなどは会員の減少に繋がる恐れがあり、慎重な対応が必要です。		
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	11月17日(日)に実 行委員会、協賛企業	妥当性	Α	市民及び全国スポーツ愛好者の健康・体力の向上、地域の交流及び親睦を深めるため、行政の支援が必要です。		
81	ランニングイベ ント事業	文化・スポーツ	ランニングイベントを 一ツ 通じて、四街道市がよ り多くの方に周知され ている。	て、四街道市がよったとして、障害のあった。 る人もない人も一緒に くの方に周知され、海にあるニューングイ					一他関係各位の協力を 得て「第3回四街道W ALLABY RUN」を 開催しました。 大会内容を変更する ことで、多くの市民の 参加を得ることができました。	有効性	Α	市民参加型のスポーツイベントとして定着してきており、 市内外から多くの方に参加していただいている事業で、 市のPRに効果があります。	現行どおり	市内外の多くの方に申 込いただけるランニン グイベントの実施を目 指します。
										効率性	Α	規模を拡大して開催したが、効率的な事業運営により必要経費を削減できました。		

			5 11	± ₩ 407 #E		基	本計画					令和6年度	令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育·文 化ス 9 9-3 - ポーツ		印旛郡市民スポーツ - 大会各種競技種目	妥当性	Α	印旛郡市町、市長教育委員会、印旛郡市スポーツ協会 の共催のため実施すべき事業です。				
82	印旛郡市民スポーツ大会事業	文化・スポーツ	にスポーツが普及し、	印旛郡市民スポーツ 大会各種競技種目 へ、本市の代表として 選手を派遣する。					へ、本市の代表として 選手を派遣することに より、総合準優勝とい う成績を収めるととも に、地域スポーツが振 - 興、発展することがで	有効性	Α	市代表選手を各競技に派遣し、地域スポーツの振興発 展と青少年の健全育成に効果が得られています。	現行どおり	本市で卓球競技とテニス競技を運営し16競技24種目に代表選手を派遣します。
									きました。	効率性	Α	当市での開催競技種目によっては既存施設の大幅な改修が必要となるため、単発的にコスト増となる恐れがあります。		
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	_	各競技団体において	妥当性	А	継続的に広く市民に対してスポーツの普及促進に尽力している公共性の高い団体であり、行政が支援する必要があります。		
83	スポーツ協会事務事業	文化・スポーツ	各競技団体において 大会及び教室を開催 し、市民のスポーツ普 及活動を推進してい る。	各競技団体において 開催されているスポー ツ大会・スポーツ教室 の調整を行うととも に、負担金を支出す る。					開催されているスポーツ大会・スポーツ教室の調整を行うとともに、負担金を支出したことにより、市民スポーツ活動の推進及び普及に寄与しまし	有効性	Α	ほぼ目標通りに成果が得られていますが現状の水準を 保ちつつ市民のニーズに的確に対応した事業内容を要 望していきます。	現行どおり	当協会や各競技団体 が主催の大会・教室を 周知し、さらなる市民ス ポーツ活動の推進及び 普及を目指します。
									た。	効率性	Α	近隣市と比較して補助金額が低い状況にありコスト削減の余地がありません。		
			体育施設開放につい ては、スポーツ・レクリ エーションの身近な拠	多くの市民にスポー ツ・レクリエーション活	教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	_	身近なスポーツ施設 として小中学校の体 育施設を開放すること	妥当性	Α	スポーツ基本法第13条において「学校教育に支障のない限り学校の体育施設を一般のスポーツのための利用に供するように努めなければならない」と規定されています。		市民が身近にスポー ツ・レクリエーション活 動ができるよう法令に
84	小中学校施設 開放事業	文化・スポーツ 課	点として、市民が気軽 にスポーツ活動がで きる場所が確保され る。 特別教室開放につい	動の場を提供するため、市内小中学校の体育施設を開放する。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を、社会教育					で、より多くの市民が 気軽にスポーツに親 しめる環境を整えました。また和良比小学 校及び四街道中学校 の特別教室を開放し、	有効性	Α	市民がいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しんだり社 会教育活動を行うことに寄与している事業です。	現行どおり	基づき、市内小学校の 校庭及び体育館、中学 校の体育館の開放を行います。また和良比小 学校及び四街道中学校 の特別教室を開放し社
			ては、市民の社会教芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸芸	牧 別叙至を、任云叙有					□社会教育活動を行う □ 団体に対して活動場 □ ボキャック	効率性	Α	管理指導員報酬等の経費について縮減を行っています。また、学校の特別教室の開放では安全管理上、管理人が必要ですが委託料は団体の利用状況によって変動します。		の特別教室を開放し社会教育活動を行う団体に対して活動場所を提供します。

						基本	本計画		令和6年度					令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業0	o評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-3	シティプロ モーション	温水プール、総合公	妥当性	А	スポーツ基本法、当市総合基本計画で位置づけられています。			
85	体育施設管理運営事業	文化・スホーツ	市民が健康増進・競技力向上・交流の場 として利用している。	温水プール、総合公園体育施設(体育館、野球場、多目的運動場)など、安全で快適な体育施設の環境を整備する。					温水ラール、総合公、 国体育施設(体育館、 野球場、多目的運動場)など、安全で快適な体育施設の環境を整備することができました。	有効性	Α	市民ニーズの高さ、施策目標の達成からも継続して実施する必要があります。	現行どおり	施設の経年劣化に伴い 維持補修費用は増加し ていきますが、安全で 快適な環境を整備して いきます。	
										効率性	Α	体育施設は建設から長年経過しており維持補修に係る 費用は年々増加することが予想されることから将来的に はその対応策を検討する必要があります。			
				市民が芸術文化活動	教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	市民協働・ シティプロ モーション	士尼立ル数字 仁禾吕	妥当性	Α	文化芸術基本法第4条、社会教育法第5条第12号に基づき、実施しています。市を代表する文化イベントである市民文化祭により、芸術文化活動に触れる機会と発表の場を提供することは、市民が創造的な文化活動を拡大するために必要です。			
86	市民文化祭事業	文化・スポーツ課	の発表の場を得るこ	会や、市民が身近に 芸術文化に接する場 を提供するため、市民 文化祭実行委員会等 との共催により、市民					市民文化祭実行委員会等との共催により、市民文化祭を開催し、市民相互の交流及び芸術文化活動を活発にすることができました。	有効性	А	児童生徒作品展と一般作品展等を文化センター2階会議室で開催しつつ、大ホールでのイベントも同時開催することで、より活力にあふれた事業展開になっています。芸術文化活動に対する市民文化意識の高揚する場として有効であり、文化の創造に寄与しています。	現行どおり	市を代表する文化イベントとして、芸術文化活動に触れる機会と発表の場を提供し、市民による創造的な文化活動を拡大していきます。	
				文化祭を開催する。					<i>†</i> ±.。	効率性	А	開催日程や参加団体数の増減が、会場費等の経費に影響を与え、難しい運営を迫られています。しかし、実行委員会により運営方法を見直し、経費の削減に取り組んでいます。		EMAXO COPE & 9 8	
				市民が質の高い芸術	教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	市民協働・ シティプロ モーション	市民団体との共催に より、郷土作家展、市 民演劇公演や子ども ミュージカルを開催 し、市民芸術活動を振	妥当性	А	社会教育法第5条第11号に基づき、実施しています。芸 術文化活動の土壌を培うためには継続的に取り組まな ければならない事業であり、公的な支援は必要です。		市民団体との共催により、郷土作家展、市民 演劇公演や子ども	
87	市民芸術公演事業	文化・スポーツ 課	芸術文化公演、展覧 会などにより市民の 芸術文化活動が活性 化している。	文化に接する機会の 拡充のため、市に縁 のある芸術家の展示 会や市民活動による 演劇等の芸術鑑賞の 機会を提供する。					興する機会や市民に 優れた芸術文化を鑑 賞する機会を提供し ました。 また、中央小学校とみ そら小学校で開催し	有効性	Α	中央小学校・みそら小学校にて学校音楽鑑賞教室を実施し、より若年層にも事業が展開できるようになりました。	現行どおり	ミュージカルを開催し、 市民芸術活動を振興し ます。小中学校を対象 とした学校音楽鑑賞教 室は、児童・生徒等の 情操をかん養するた	
				TRACIRTY VO					た学校音楽鑑賞教室 では児童・生徒の芸 術文化活動への関心 を高めることができま した。	効率性	Α	事業経費も含め、共催団体と行政の役割分担を見直し、 より市民活力あふれる事業にするべく支援方法の検討 が必要です。		め、優れた音楽を鑑賞する機会を提供します。	

						基本	本計画					令和6年度	令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	市民協働・ シティプロ モーション	自主的な市民活動を 積極的に支援するこ とにより、活力あふれ た芸術文化活動が行 われることを目的とし	妥当性	Α	社会教育法第11条第2項、市芸術文化振興助成金交付 要綱及び市補助金交付要綱により実施しています。自主 的に運営されている芸術的な市民活動は積極的な支援 が必要です。		芸術文化活動を行う市
88	芸術文化活動 支援事業	スル・ヘホーク	市民団体主体の芸術 文化活動が活性化し ている。	成果の発表の場と鑑					た芸術文化振興助成金の事業では四街道市民オペラ実行委員会によるオペラ公演が開催されました。 市民ギャラリー利用等	有効性	Α	助成金については、社会教育委員会議の審査を経て公益性・公平性などを重視して交付しています。継続的に 財政支援を実施することにより、自主的な団体活動が行えるように支援しています。	現行どおり	民団体を助成すること により、市民の要望に 応じた事業運営が行え るよう支援します。ま た、適切に市民ギャラ リーの管理運営を行い
				付する。					により学習成果の発表の場を提供し、文化芸術活動の活性化と 支援ができました。	効率性	Α	補助金・助成金ともに3年毎の要綱見直しを実施し、内容に関しては社会教育委員会議の審議を得ています。補助金額・助成金交付対象事業の見直し等は実施しますが、これ以上のコスト削減は難しいです。		ます。
				伝統行事等保存団体	教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	市民協働・ シティプロ モーション	歴史広場等の市管理 史跡の保存維持を行いました。また、文化	妥当性	Α	文化財保護法、四街道市文化財の保護に関する条例を 根拠としています。地域に根ざした伝統行事等の保存活 用や文化財の調査・公開等、行政が果たすべき役割は 大きいです。		市管理の歴史広場等
89	文化財保護管 理事業		文化財を保存・活用 することで、市民・保 存団体の活動が活性 化している。	学会や学習教室を開催し、地域の文化財を					財の普及啓発を行う ため、物井地区で文 化財散歩を実施しました。教育委員会エントランスにおける企画展示では、市内の文化	有効性	Α	文化財の保護及び活用の観点から、継続性がさらに求められる事業です。市民のふるさと意識向上のための文化財の役割も大きく、積極的に活用していきます。	現行どおり	の保存維持のため、条例等に基づき、管理体制や保護環境を整備していきます。また、文化財の調査や普及事業に取り組み、文化財を活
				活用します。					財への興味を喚起しました。	効率性	Α	コストを意識しながら効果的な方法で実施しています。		用します。
					教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	市民協働・ シティプロ モーション		妥当性	Α	文化財保護法、四街道市文化財の保護に関する条例等 を根拠としています。歴史民俗資料の適切な収集・管理 をし、普及活用を行います。		
90	歴史民俗資料 施設整備事業	文化・スポーツ課	歴史民俗資料が適正 に保存・管理・活用されることにより、市民 の郷土の歴史認識が 深まる。	八木原小学校内歴史 民俗資料室の運営・ 民具資料の活用を行 う。収蔵施設において 文化財資料の適切な 管理・保存を行う。					歴史民俗資料の収 集・保管を行いました。また、民具活用の 出前授業等を実施しました。	有効性	Α	歴史民俗資料の整理作業を随時行っています。また、小学校への民具出前授業も行っています。	現行どおり	歴史民俗資料の収集・ 保管作業を行います。 それらを活かした普及 事業を推進します。
										効率性	Α	民具資料の有効な活用のため、次期整理作業員の補充 及び育成事業は急務です。		

						基	本計画					令和6年度	令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				各種開発行為に伴う埋蔵文化財の所在の	教育・文 化ス ポーツ	9	9-2	_	各種開発行為に伴う 埋蔵文化財の取り扱	妥当性	А	文化財保護法等により、地方公共団体には埋蔵文化財の保存措置を講ずることが求められています。また、千葉県教育委員会より手続きに関する事務を移譲されていることからも、市が実施すべき事業です。		
91	埋蔵文化財発 掘調査事業	文化・スポーツ 課	国民共有の財産である埋蔵文化財が法令 に基づき、適正に保存される。	についての調整指導 や文化財保護法に基 づく埋蔵文化財発掘 調査を実施し、記録保					い等について調整・指 導を行いました。ま た、発掘調査を実施 するとともに、発掘調 査報告書を刊行する ことにより、埋蔵文化	有効性	А	開発行為等に対応し、国・県の指導に準じて届出事務等を円滑に実施しなければなりません。発掘調査等の実施により、国民共有の財産である遺跡が適切に記録保存されています。	現行どおり	常に埋蔵文化財に対する適切な調整指導を行えるよう専門職の配置、技術を向上させ、円滑な事務処理体制を整備していきます。
				存する。					財を適切に保護する ことができました。	効率性	А	埋蔵文化財に関する取扱履歴を整備したことにより、適 切な調整指導が行えました。		
					教育・文 化ス ポーツ	8	8-2	_		妥当性	А	青少年育成センターを利用する市民や青少年が安心・安全に施設を活用できるように、維持管理するために必要な事業です。		
92	青少年育成セン ター管理運営事 業	青少年育成センター	センターの施設・設備・備品を適正に保守管理することで、市民が安心・安全に活用できている。	センターの施設・設備・備品などの管理事務、運営に関する事務を行う。					施設の安全性・利便性を向上させ、適切な維持管理を行うことで 円滑に業務を遂行することができました。	有効性	А	施設を青少年の居場所の一つとして開放することや相談 業務での利用者も多く、継続して実施する必要があります。	現行どおり	市民のニーズに対応するため、市民が安心・安全に利用できるように施設・設備を整備し、適正に維持管理します。
										効率性	А	最低限の予算の範囲で施設・設備等を維持管理していることや施設利用者の増加に伴う光熱水費等の経費の増加が見込まれるため、コストの削減は不可能です。		
				青少年の健全育成及 び非行防止を目的とし て、地域や関係機関と 連携し、相談、街頭補	教育・文 化ス ポーツ	8	8-2	市民協働・ シティプロ モーション	相談活動では専門的な視点から相談・支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相	妥当性	А	多様化・複雑化している青少年の課題に対応するための 組織的な体制の構築や青少年の健全育成を推進する上 で必要な事業です。		相談活動については、 スクールソーシャル ワーカーと青少年育成 指導教員の相互連携 の強化により、より効果
93		青少年育成センター	相談活動や街頭補導活動など青少年育成センターの取組により、青少年が健全に成長することができている。	導、環境浄化、広報・ 啓発等の活動を行う。 また、多様化・複雑化 する青少年問題に対 して、専門的な支援が できるスクールソー	化ス	8	8-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	互連携の強化により、 きめ細やかな相談・支 援等ができました。また、街頭補導活動で は、青少年補導委員 及び関係機関等と連	有効性	А	相談活動を通じての支援体制は有効であり、街頭補導 活動も非行の早期発見や未然防止への効果が期待され ることから、現行どおり実施する必要があります。	現行どおり	的な支援を行います。 また、街頭補導については、青少年補導委員とのパトロールに加え、 不審者出没危険箇所の所員パトロールを実
				シャルワーカー等を配置し、学校及び家庭 支援を強化する。					携して、非行の早期 発見・未然防止のための「愛の一声」運動 を推進することができました。	効率性	А	福祉面の専門性を持つスクールソーシャルワーカーと青 少年育成指導教員の相互連携により効率的に相談活動 を行っています。また、青少年の健全育成及び非行防止 を行うため、適正に街頭補導活動を推進しています。		施する等、青少年の健全育成・非行防止等を行うため、補導活動を推進します。

				事業概要		基本	本計画		令和6年度					令和7年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的		分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
				長期欠席児童生徒の 学校復帰や社会的自 立のため、長期欠席	教育・文 化ス ポーツ	7	7-2	シティプロモーション	青少年育成センター を中心としてスクール カウンセラー、スクー	妥当性	А	長期欠席児童生徒の社会的自立を目的とした事業であり、児童生徒、保護者の複雑化したニーズに応える教育相談を行っていくには、現在の取組を継続していく必要があります。		不登校やいじめ等の多様化・複雑化する問題に対し、青少年育成センターを中心として、スクールカウンセラー、ス	
94	教育相談体制 支援事業	青少年育成セ	教職員、児童生徒へ の支援が効果的にな され、児童生徒が学 校生活に適応できる ようにする。	児童生徒指導員が児童生徒、教職員、保護者を対象に相談を行う。また、臨床心理士等の資格を持つ心理の専門家であるスクー					ルソーシャルワー カー、青少年育成指 導教員、長期欠席児 童生徒指導員、校内 教育支援センター指 導員及び各関係機関	有効性		児童生徒や保護者のニーズに応える教育相談を行い、 学校生活、不登校、いじめ等の多様化・複雑化する悩み などの解決につながります。	現行どおり	クールソーシャルワーカー、青少年育成指導 教員、長期欠席児童生徒指導員、校内教育支援センター指導員及び 各関係機関との連携を	
				ルカウンセラーを配置 し、電話相談、来室相 談、訪問相談を行う。					と連携を強化し、円滑に相談、支援活動を 行うことができました。	効率性	Α	不登校やいじめ等の多様化・複雑化する相談は年々増加しており重要性が増しています。児童生徒、保護者のニーズに応える教育相談を行っていくための教育相談体制の整備が必要です。		強化し、当事者の悩み に寄り添った相談支援 活動を継続的に行います。	
				青少年健全育成推進	教育・文 化ス ポーツ	8	8-2	_	青少年問題協議会の 開催や青少年健全育 成推進大会を行いました。	妥当性	Α	市民一人ひとりが、大人としての責任を持ち、青少年の健やかな人間形成に求められる真のコミュニケーションと明るい環境づくりを推進するため、その体制づくりへの積極的な取り組みを啓発するため実施しています。		青少年問題協議会の 開催や青少年健全育 成推進大会を行いま	
95	青少年健全育 成事業	青少年育成センター	青少年を温かく見守り、育てる市民が増え ている。						少年の主張にオープン参加枠を設け、市内各高等学校の書道部生徒により手書きて	有効性	Α	青少年健全育成推進大会は、青少年健全育成の推進や 活動及び意義の普及啓発に大きく寄与しています。	現行どおり	す。少年の主張にオー プン参加枠を設けたり、 市内高等学校の書道 部生徒により手書きで 看板を作製したりする 等、青少年健全育成の	
									ていただき、青少年健全育成の推進や活動及び意義の普及啓発を行いました。	効率性	А	キャンペーン時の啓発物品の手渡しによる配付は当日の天候に左右されることや酷暑であることから、参加者の健康を考慮し、公共施設等への配架とした。		推進や活動及び意義の 普及啓発に大きく寄与 しています。	